

ご注文ください！

出前講座

市職員が「いつでも」「どこでも」
出向いてお話しします。

企画政策課秘書企画係

☎ 2 2 - 0 9 4 2



○開催日と時間

開催日 原則として月曜日から土曜日
(日曜日・祝日の場合は要相談)

時間 9時から20時(2時間以内)

○会場の準備など

この講座は、市民のみなさんのもとへ市職員を派遣するもので、会場の手配や受講者への周知などは、申込者(主催者)でお願いします。

会場は、地域交流センターや集会所など、市内であればどこでも構いません。

○出前講座とは？

市の仕事の中で、市民のみなさんにとって身近な問題から専門的なことまで、聞いてみたい内容をメニューの中から選んでいただき、市職員が直接出向いてお話しするものです。

○利用できる人

市内に在住又は通勤・通学している人で、おおむね10人以上の団体・グループであれば、誰でも申し込むことができます(会合等でも申込可)。

○受講料 無料

○申し込み

下記の「出前講座メニュー」からテーマを選び、開催希望日の2週間前までに、所定の申込書で企画政策課へ申し込んでください。なお、開催日時については、業務の都合上、変更をお願いする場合があります。

○申込書備付場所

市役所ロビー、忠海支所、地域交流センターなど

○その他

政治、宗教または営利を目的とした集会等への派遣は行いません。また、出前講座は学習の場であり、要望等を受け付ける場ではないことをご理解ください。

分類	No	テーマ
まちづくり	1	竹原市のIT施策
	2	竹原市の地方創生
	3	「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」 ～わたしたちのまちづくりについて～
	4	幹線道路網の整備
	5	コンパクトなまちづくり
	6	市営住宅
	7	竹原市の空き家等対策
	8	新開土地区画整理事業
	9	景観まちづくり
	10	くらしと下水道
行政・財政	11	開かれた市政への「情報公開制度」
	12	職員の給与の概要
	13	統計からみた竹原市
	14	竹原市の行財政運営
	15	竹原市の魅力発信、広報広聴活動
	16	竹原市の財政状況
	17	公共施設等総合管理計画
議会・選挙	18	市民と議会
	19	選挙の豆知識
福祉・健康	20	国民健康保険制度
	21	あなたのための国民年金
	22	後期高齢者医療制度
	23	国保の保健事業
	24	竹原市の子育て支援
	25	竹原市地域福祉計画
	26	障害者福祉サービス
	27	高齢者福祉サービス
	28	みんなで支える介護保険制度
	29	介護予防講座
	30	認知症について学ぼう
	31	生活習慣病予防講座
	32	感染症を防ごう
	33	健康・栄養相談

分類	No	テーマ
福祉・健康	34	子育て講座
	35	予防接種
	36	食事と健康
環境	37	ごみの出し方・分別と減量資源化対策
	38	行動に移そう省エネルギー対策
	39	竹原市環境基本計画
	40	家庭でできる環境保全
産業・観光	41	竹原市の農林水産業
	42	竹原市の有害鳥獣対策
	43	個性ある資源を活かした魅力的な観光地づくり
	44	農地の貸借・売買・転用
生活・一般	45	個人住民税のしくみ
	46	固定資産税のしくみ
	47	市税等の納付方法
	48	市民課の窓口業務
	49	登録型本人通知制度をご存知ですか？
	50	だまされないで 悪質商法
防災・安全	51	防災基礎講座
	52	災害図上訓練(DIG)
教育・文化	53	男女共同参画について～ともに輝くあした創り～
	54	身の回りの人権とはなにか
	55	インターネットと人権
	56	ドメスティック・バイオレンス(DV) ～配偶者・パートナーからの暴力～
	57	デートDVについて
	58	生涯学習って、な～に？
	59	文化財は先人の足跡
	60	コミュニティ・スクール
	61	豊かな心を育てる道徳教育
	62	ICT活用教育推進

申込書について
はこちら▶



ご相談ください～CONSULTING SERVICE相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付

無料での相談は一人1回です。

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※5月3日(土)～5月6日(火)、5月11日(日)、
5月25日(日)は休館

問い合わせ

いのちのホットライン竹原 ☎22-9102

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 5月21日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎082-423-7752

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

場所 ふくしの駅

問い合わせ 地域包括支援センター ☎22-5494

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ

竹原市障害者虐待防止センター ☎24-6007

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 竹原市役所 4階会議室

※相談は予約制・前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など
家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

行政相談委員 やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町）

いのうえ こうゆう 井上 光由（高崎町）

問い合わせ 総務省行政相談センターきくみみ広島

☎082-222-1100

公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

場所 東広島公証役場（東広島市西条西本町28-6サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制です。

問い合わせ 東広島公証役場 ☎082-422-3733

消費生活相談

低価格で誘うエアコンクリーニングのトラブルにご注意！

〈相談事例〉

自宅ポストに入っていた「エアコンクリーニング6,000円～」と書かれたチラシを見て業者に電話し、エアコンの洗浄作業をお願いした。作業の際に室外機洗浄や風呂場、洗面所の換気扇の清掃などを強く勧められ断り切れず承諾して作業をしてもらったところエアコンクリーニング代6,000円を含み合計5万円を請求された。代金の振り込みを求められているが、高いと思う。

【追加作業についてクーリング・オフを検討しましょう】

作業の対価はその妥当性の判断が難しく、また、チラシ等による勧誘は通信販売にあたるため、今回の場合、エアコンクリーニングに対してはクーリング・オフの適用がありません。一

方で、室外機の洗浄などは訪問を受けた際に勧誘されたと考えられるため、作業を終えていても訪問販売としてクーリング・オフの主張が可能です。従ってエアコンクリーニングの費用6,000円を支払い、追加作業については書面等でクーリング・オフの申し出を行いましょう。

【作業に取り掛かる前に見積もりを確認しましょう】

エアコンクリーニングのほか、害虫駆除などの生活上の困りごとを、チラシやネット上に広告の掲載がある業者に作業を依頼した場合に、追加作業や請求金額に関するトラブルが増えています。このような状況を防ぐためにも日頃から信頼できる業者の情報収集を行いましょう。

問い合わせ 消費生活相談室 ☎22-6965